

卒年	ご芳名	卒年	ご芳名
50年	宮本重夫様	54年	菱田基和代様
50年	橋本政喜 "	57年	木附利光 "
51年	宇都宮靖雄 "	57年	寺野幸夫 "
51年	野崎修一 "	57年	西正剛 "
52年	小川誠吾 "	58年	石橋勝 "
52年	久保田泰一郎 "	58年	植木俊春 "
52年	永島康博 "	59年	町田匡史 "
52年	永末伸生 "	61年	石川滋 "
52年	宮森公隆 "	63年	田中健作 "
53年	板村寛司 "	H元年	柏木美乃 "
53年	大島忠郁 "	2年	森山浩江 "
53年	来島達夫 "	6年	一守博正 "
54年	北野昌秋 "	7年	大屋敷薫 "
54年	小寺隆 "		



▶編集後記◀

ロンドンオリンピックで日本は史上最多38個のメダルを獲得しました。

時差があるため観戦は眠たい目をこすりながら、翌日の仕事のことも気にかけてながら、という状態だったのは皆様同じでしょうか。

スポーツを観戦しながらいつも思うことは、スポーツは結果がすべて、そこに至るまでのプロセスよりも結果が求められるということ、そしてそれは仕事も同じだなと感じます。どちらも厳しいものですね。

そんな厳しい環境に身をおいておられる皆様に、今回も本会報が息抜きとなっていれば幸いです。

今回も石川さんの今年の予想を掲載しています。そこでソーシャルメディアに触れられていますが、FACEBOOKでは九州大学のグループ、各学部のグループがあり、懐かしい同期・先輩・後輩・教授と繋がることができます。

「時代は変わります」とは本当にそのとおりで、簡単に繋がることはでき、利便性は上がる一方その弊害もあるのは事実です。

私たちはこの時代の流れに抗うことなく、かといって流されてばかりではいけないのでしょうか。「意識改革と必要と思ったことを敢然と実行していく」強い意志が必要なのだと思います。

会員の皆様におかれましては、研究発表・紀行文等、随時募集を受け付けております。

法学部同窓会 関西支部事務局 (E-mail: shige-honda@mue.biglobe.ne.jp) まで送信いただきますようお願い申し上げます。

〈編集担当〉衛藤 (S54卒)・木附 (S57卒)・平島 (H17卒)



九州大学法学部同窓会 関西支部

同窓会だより

Vol. 4

〈事務局〉

〒530-0047
大阪市北区西天満2-10-9 T1ビル
林田法律事務所内
Tel: 06-6313-0947
Fax: 06-6313-0948

新しい年を迎えて

九州大学法学部同窓会 関西支部 支部長 徳永幸彦 (昭和35年卒)

新しい年を迎えて、希望も新たに毎日をお過ごしのことと存じます。

昨年は、九大100周年式典が松下OBの平野博文文部科学大臣を迎え、盛大に執り行われました。

平野大臣には、式典後伊都キャンパスの視察を熱心にしていただき、九大の次の100周年に向けての息吹を感じていただきました。

私も平野大臣のお供をして、残りの理学部、農学部、文系学部が円滑に移転できるように有川節夫総長以下関係者の熱き思いを伝えました。

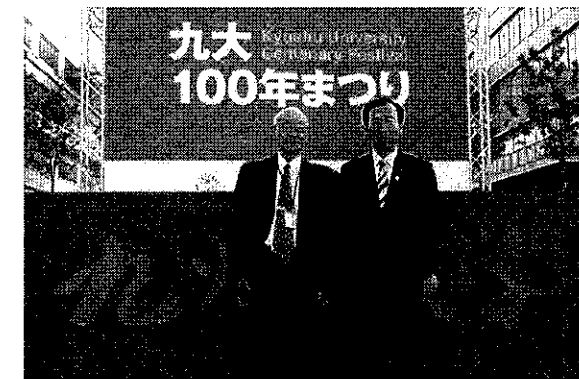
100周年記念事業も、同窓生はじめ関係者の多大のご支援を頂きました。感謝しております。

私事で恐縮ですが、昨年の晩夏、体調不良で救急で1か月入院しました。

現在、自宅で療養中ですが日毎に回復しています。

秋の文化パーティに出られず、林田前支部長、本田副支部長、衛藤ファミリーに助けられました。こちらでも感謝です。

今年も、会員各位にとって 元気の出る良い年になるよう祈念しております。



平成25年度の行事予定

〈総会〉
(第33回)

- 日時 5月24日(金) 18:00～
- 場所 ハートンホテル南船場
「サイプレス」
- 会費 @5,000円

〈文化パーティ〉
(第15回)

- 日時 11月23日(土) 12:30～
- 場所 天満橋 イタリア料理店
「マリアン」
- 会費 @5,000円

平成24年度活動報告

「第32回関西支部総会」が、次の内容で開催されました。

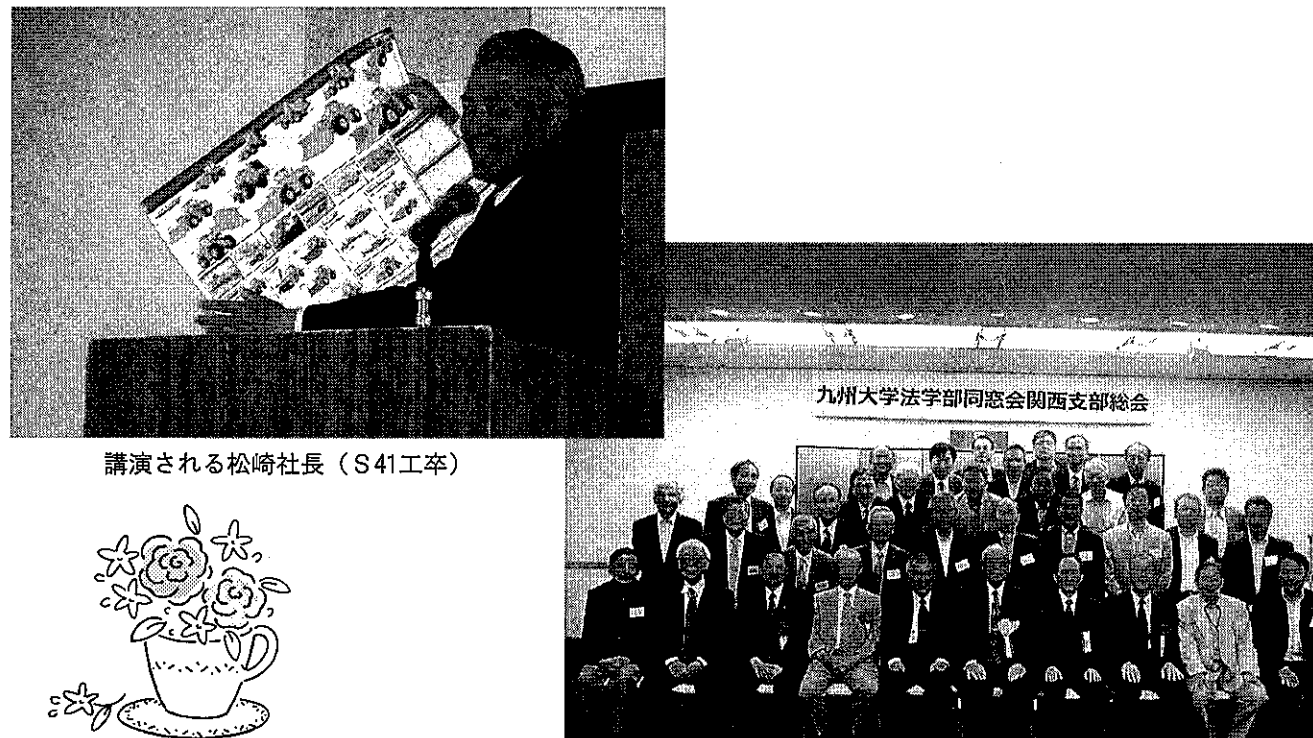
- 日時 5月18日(金) 18:00～総会・講演会・懇親会
 ○場所 ハートンホテル南船場 2F「サイプレス」
 ○参加者 40名
 ○内容 ●講演会：講師 神戸空港ターミナル(株) 社長 松崎 昭 氏
 演題 「企業経営とビジネスのキーワード」
 ●懇親会：近況報告・自己PRなど

【ご来賓】 本学 : 法科大学院長 酒匂一郎様
 東京同窓会 : 事務局長 世戸哲郎様
 経済学部 : 関西支部長 石橋英治様
 経済学部 : 事務局長 中野光男様
 九大本部 : 理事・副学長 落合英俊様
 九大本部 : 総務部 次長 市山郁生様

今回から、講演会を関西の産業界で活躍されている九大OBの方々にお話し、現役ビジネスマンに役立つ話をということで、第1回目を神戸空港ターミナル(株)松崎 昭社長(写真)に講演願った。「企業経営とビジネスのキーワード」と題して、川崎重工業時代の経営改革の話や「三現主義」「ブランドを守る」「複眼発想」等の企業経営のヒントが話された。参加者にとっては、閉塞感ある現状から一歩抜け出すヒントが得られたのではないかと。

懇親会では、ご来賓の方々の挨拶に続き、久しぶりに参加された会員からの近況報告などがあり、和気藹々とした雰囲気での交流が促進された。

(事務局)



講演される松崎社長 (S41工卒)



平成25年度 年会費納入者 ご芳名一覧 〈年会費の納入、誠にありがとうございました〉

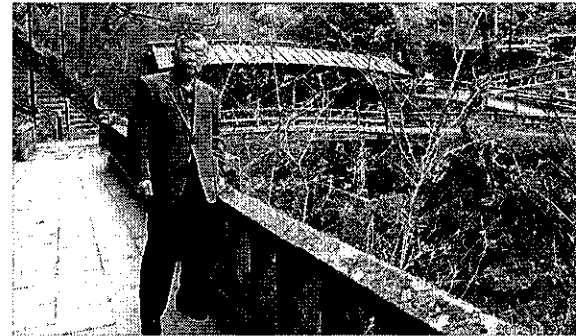
事務局

卒年	ご芳名	卒年	ご芳名
17年	在田 一雄様	36年	難波 克輝様
21年	小野 大 "	36年	西木場 光一 "
22年	遠藤 涉(経済) "	37年	内田 正利 "
22年	早川 弘二郎 "	37年	中西 英輔 "
22年	堀田 正宣 "	37年	松岡 義美 "
28年	今田 大六 "	38年	片山 忠 "
28年	江頭 幸人 "	38年	杉村 和俊 "
28年	荒巻 禎一 "	38年	藤野 基太郎 "
29年	椛嶋 清之 "	39年	香月 元子 "
29年	熊谷 雅洋 "	39年	古後 靖弘 "
29年	村上 錦吉 "	39年	馬場 俊輔 "
29年	柳原 孝 "	40年	阿部 博司 "
30年	宮田 武史 "	40年	稲石 鉄之 "
31年	上原 信泰 "	40年	永野 武道 "
31年	神品 尚平 "	40年	右田 靖 "
31年	橋本 喜一 "	41年	荒木 昭種 "
32年	岩田 弘孝 "	41年	山本 文生 "
32年	後藤 正恒 "	42年	木藤 浩之 "
32年	田中 三津男 "	42年	佐々木 紘一 "
32年	横山 裕三 "	43年	平 幸治 "
33年	古賀 典篤 "	44年	岡 政徳 "
33年	久保田 盛利 "	45年	稲岡 吉之 "
33年	志村 治美 "	45年	林田 敏男 "
33年	鈴木 多加史(経) "	45年	福島 和敏 "
33年	松 菌 滋 "	45年	藤光 信正 "
34年	小形 俊二 "	45年	本田 重寿 "
34年	中島 三博 "	46年	阿比留 豊正 "
34年	逸見 猷二 "	46年	佐藤 雅美 "
34年	森近 一明 "	46年	村本 雅和 "
35年	梶塚 茂雄 "	47年	加来 宗雅 "
35年	北村 文彦 "	47年	木所 正行 "
35年	佐々木 毅 "	47年	下國 士郎 "
35年	徳永 幸彦 "	47年	高山 博行 "
35年	野田 稔夫 "	47年	豊永 喬 "
35年	馬渡 淳一郎 "	47年	中道 保信 "
35年	森 奨 "	47年	山口 和夫 "
36年	田内 保利 "	49年	赤松 健 "
36年	坪内 一郎 "	50年	永山 光義 "

九州大学法学部同窓会関西支部 俳 壇

杉 村 和 俊 (S 38 年卒)

- ☆ 片方の 靴履き違へ 初笑ひ
- ☆ その色に いつも惹かれて 花蘇芳
- ☆ 南北を 抜ける風ある 昼寝かな
- ☆ 十重二十重 通天橋の 紅葉燃ゆ
- ☆ ペンションの 小窓に集ふ 冬の星



九州大学法学部同窓会関西支部収支報告書(中間)

(平成24年5月1日～平成24年12月31日)

収入の部		支出の部	
前期繰越	1,147,249	総会運営費	249,900
本部交付金	(未交付)	文化パーティ運営費	120,354
年会費	196,520	役員会運営費	—
総会参加費	155,000	若手役員会運営費	0
総会時本部他寄付	20,000	通信交通費	23,600
文化パーティ参加費	70,000	資料印刷費	4,700
役員会参加費	—	事務用品費	11,551
若手役員会参加費	0	雑費	4,210
受取利息	110		
		次期繰越	1,174,564
計	1,588,879	計	1,588,879

◎ 同窓会「年会費」納入のお願い ◎

関西支部では、H21年から「年会費」の納入をお願いし、運営に当たって参りましたが、今年度(H24)103名の方から納入があり約20万円の収入となりました。

本部からの交付金20万円の見込みと合わせ、約40万円となり、本年度は、ほぼその範囲内での支出に収まりそうです。

今後、若手会員発掘のためホームページの開設等活動を充実させていくためには、会費納入の増大が引き続き課題となっておりますので、納入促進方よろしくお願いたします。

なお、今回は年会費を納入いただいた方につきましてご芳名を記載させていただき、お礼の気持ちとさせていただきます。(事務局)

平成24年度「文化パーティ」の開催報告

秋の行事として定着してきた「第14回文化パーティ」が、次のとおり開催されました。

- 日 時 11月17日(土) 12:30～15:30
- 場 所 天満橋「マリアン」(イタリア料理店)
- 参加者 20名
- 内 容 ●ミニコンサート (衛藤さんファミリー)
●趣味と自己紹介(絵画・マジック・詩吟・童謡など)

今回、会員の参加は12名と少なかったのですが、それぞれ奥様及び子供さん・お孫さんの世代の参加と活躍で盛り上がった行事となりました。

衛藤さんファミリー(今回、ご子息の初参加もあり)のミニコンサートを皮切りにボジョレヌーボーで乾杯と恒例のオープニングで始まりました。

その後、古後さん(S39卒)のピアノ、松岡さん(S35卒)(写真左)のマジックなど動きのある出し物がつづき、絵画・写真など芸術の秋に相応しい発表がありました。また、今回はサントリーの島田さん(S49卒)や江崎グリコの北野さん(S54卒)から提供された賞品の抽選会も行われ、大いに盛り上がりました。一度参加されたら病み付きになるかと思えます。是非覗いてみてください。(事務局)



■九州大学大阪オフィスの紹介■

平成20年6月から、関西地区における情報収集・発信機能の強化を目的に大阪オフィスが開設されています。

大阪駅前第1ビル内と立地条件がよいので、同窓生の会合・打ち合わせ場所としては最高にいいところですよ。

会議室の使用料はいりませんので、大いに活用ください。

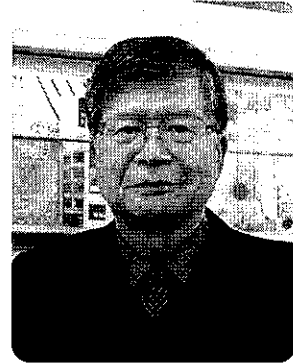
1. 場 所 大阪市北区梅田1-3-1 大阪駅前第1ビル 6F
2. 開 館 平日(祝日・年末年始を除く) 10:00～17:00
(時間外に弁当をとって、15名ぐらいの打ち合わせも可)
3. 問合せ Tel: 06-4797-6280 Fax: 06-4797-6281
Email: osaka-office@jimu.kyushu-u.ac.jp
所長 岡 政徳(S44法卒) 事務職員 中島美幸さん



家庭裁判所の調停員として

本田 重 寿

(S45年卒)



縁あって、昨年4月から京都家庭裁判所の家事調停員として、調停業務に従事しています。

実は、大学時代の友人が6年前から同家裁の調停員をやっている「君もやってみないか」との誘いがあり、一昨年の秋に申し込み、書類審査・面接の後、4月からの任用となった次第です。

大学時代に有地 亨先生の「家族法」のゼミを専攻していたこと、生命保険会社で41年間の勤務実績があること、結婚し2人の子供達を育て上げたことぐらしかセールスポイントはありませんでしたが、何とか裁判所の面接をクリアして、任用されました。

家族法のゼミ専攻といっても、当時は学園紛争の最中で、開講初日の授業に顔を出したぐらいで、殆ど勉強らしい勉強もしていませんでしたので、法律関係の試問があれば、落ちていたかも知れませんが・・・

4月の任用で、4～6月までは月2回ほどの研修が続きました。裁判官からの講義形式の研修や先輩調停員からの事例説明などが主なものでしたが、6月には、実際の調停場面を傍聴する機会もありました。

その間、小六法を購入したり、家族法関係のテキストを読んだりして大学時代に返ったような感覚になりました。京都のジュンク堂書店で、有地先生の「家族法概論」を見つけた時は、感慨深いものがありました。

7月から、実際の調停が始まりましたが、最初は「3人調停」と言って、先輩方二人の調停に交えてもらって「仮免運転」でした。所謂「本番」の調停に従事したのは、9月頃からだったと思います。

しかし、10月からは、週に1回ぐらいの頻度になり、徐々に案件が増えてきました。並行して裁判所の研修と調停員仲間で行っている任意の勉強会もありますので、今のところ、週3回ぐらいは裁判所に出向いている状態です。

実際の調停は、二人の調停員で、申立人と相手方の双方から状況を聴き、争点整理をして合意事項を詰めていくこととなりますが、相調停員（一緒に担当する女性の調停員）との呼吸も大切です。（家庭生活もそうですが・・・）

事前に打ち合わせをして、簡単なイメージ合せと役割分担などを調整して臨みますが、なかなかイメージどおりにいかないのが現状です。第一回の期日では、双方から時間をずらして30分ずつの事情聴取となっていますが、まず時間どおりにはいかないですね。

裁判所からの出頭通知を受けて、半ば不承不承の気持ちを持ちながら出向いてきた相手方は、特に心穏やかでないところですので、気持ちの解きほぐしが最初の課題となります。双方からの話を聞いて、アドバイスなどもして、次回期日の相談と進みます。約2時間程度の第一回期日の面談が終わると、裁判官を交えての「評議」。その後、議事録（「経過表」という）を書き上げて、その日は終わりとなります。

今のところ、離婚・親権などの案件がメインですが、2年目からは遺産分割などの込み入った案件も入ってくるでしょう。

平成23年度の日本の人口動態調査によると、離婚の件数は23万5000組、そのうち約90%は協議離婚、調停（裁判）離婚が約10%とされていますので、現実には裁判所に出てきている離婚の案件は少ないのかも知れませんが、受け止める調停員の側からすると世の中には離婚に至るケースが多いのだなと感じている昨今です。

また、最近の傾向として、結婚歴35年以上の所謂“熟年離婚”の増加も気になるようです。年金分割の手続きが比較的簡単に行われるようになった為、定年間近になったところで、奥さんの側から離婚を申し立てられて、夫の側が慌てる事例も確かに増えているようです。

仕事第一で、家庭は奥さん任せでやってきた私達団塊の世代が直面している課題でもあります。（考えさせ

夢のある年ということですが。

従って2013年の総体的な運気は次のようなものになります。「1つの流れが終わり全てがリセットされて秩序ある新たな動きが胎動を始める年」「混乱した過去との決別、日本再生、復活の兆しが生まれ始める年」

50年周期の時代論で分析すると2013年は2007年から始まった「知恵の時代」の7年目にあたるとともに、2010年から始まった3年間にわたる「表鬼門通過現象」が終わった最初の年になるそうです。この3年間は日本にとって近年の中で最大の苦しみを味わった時期でした。それが終わって新たな時代の幕開けになるのが「癸巳」年です。興味深いことには「裏鬼門」から「表鬼門」までの25年間（1988年～2012年）を「陰の時代」とし「表鬼門」のあとの25年を「陽の時代」（2013年～2037年）としているのです。バブル崩壊から25年近くの時間が経過して、日本はいよいよ「陽の時代」に転じる局面を迎え始めることになるのであれば大変嬉しいかぎりです。

では惑星運行（天体配置）による予想はどうでしょうか。レイモンド・A・メリマンの「フォーキャスト2013年」より説明いたします。

一言で言うと「カーディナルクライマックス」（2008年～2015年）の6年目にあたるとのことです。「カーディナルクライマックス」とはメリマンが名付け親ですが、ひじょうに稀な天体配置が続く時期のことです。驚くべき事実ですが過去数百年にその事象が展開したのは1761年～1770年、1843年～1851年、そして1927年～1934年の3回だけです。そしてどの時期においても米国では厳しい経済危機が起こっているのです。2008年1月に何が起こったのかはもうお分かりでしょう。「サブプライム金融危機」です。2010年からは連邦準備制度理事会が「量的緩和」と呼ばれる新金融政策を始めました。ヨーロッパ諸国と日本も同じ金融政策を行っています。（その為に株式市場が上昇）しかし実態は米国における「財政の崖」、ヨーロッパにおいてはギリシア、スペイン、イタリアの財政危機。世界的な不況による失業率の増加。格差社会問題。紛争ほっ発。自然災害。

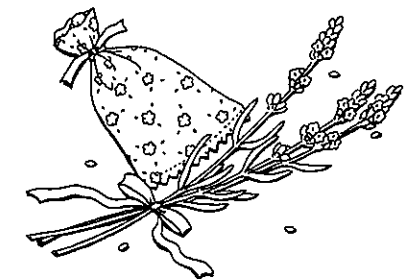
メリマンは、この2013年について太陽系で最も外側に位置する5惑星全て（木星・土星・天王星・海王星・冥王星）を巻き込んで「カーディナル」「T字スクエア」「水のグランドトライン」「カイト」というフォーメーションを展開していく「類い稀なる多重惑星構造の年」と呼びたいそうです。複雑な説明は省かせていただきます。このところ世界の金融構造を脅かしてきた負債爆発と言う経済危機が2013年に絶頂期を迎えると言っているのです。それは現代の世に口を広げている経済破綻と言う底知れぬ深淵に人類が転落していくことであり、2008年に端を発した奇妙な集合的体験。私達は現在この深淵の真っ只中において、どこがそこなのかを知る者はだれもおらずまたこの転落がいつ終わるかもわからない。

しかし良いニュースもあります。2013年の類い稀なる多重構造は時が至って指導者達が長年にわたる拙い財務管理の結果を受け入れる準備が出来るかもしれないとの示唆も含まれているそうです。

破壊的な潜在的可能性を持つ惑星サイクルのテーマも、その到来を私たちが知っていれば危機を最小限に食い止めることができる。そしてどんな地域の社会にとっても実用的で価値ある情報を用いてそれを建設的な活動に変革する事さえ出来るかもしれないということです。最近のソーシャルメディア活動の勃興はその課題を実践する一助となるでしょう。

そして個人個人としての私たちに今年最も必要な事は、意識改革と必要と思ったことを敢然と実行していくことです。

時代は変わります。



院で療養を続けた。約2カ月が過ぎた7月の初め、いつものように病院に見舞いに行くと、リハビリ室の一角に七夕の笹の木が飾ってあった。そしてそこには、入院患者のみんながそれぞれの思いを書いた色とりどりの短冊がぶら下げられてあった。父のはどれかなあ、と探す。あった。緑色の短冊に、父独特の筆跡を見つけた。思わず微笑んでしまった、と同時に目がしらに熱いものを感じずにはいられなかった。父は書いていた。

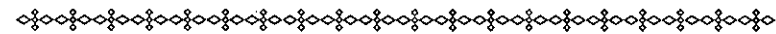
「妻と二人で暮らしたい」

2月の初めに入院し、そこを退院後そのままリハビリ病院に入った。半年近くが経っていたのだった。母は毎朝病院に見舞いに行き、昼食を食べさせ、リハビリにも付き合い、夕方までそばにいた。だが、長かったのだろう。長い人生の中で、一番長く寂しさを感じた時間だったのだろう。その思いが、あの1枚の短冊に込められていた。父の入院中に私は、退屈を紛らわせてあげようと、父に色々昔の思い出話を聞こうと思っていた。ところが、一つ二つ質問してみると、父はそれに答えようと記憶をたどってくれるのだが、そのたびに息遣いが激しくなる姿に私は驚かされた。まだ50代の私には想像がつかないが、記憶をたどるといふ行為自体が、身体に、いや頭に大きな負担を強いるように見えた。だから私は、本当はたくさん聞いておきたい事があったのだが、もうそれはやめる事にした。そうこうするうちに七夕も過ぎ、ようやく父は退院する事になった。だが・・・

退院した直後に倒れ、再び元の病院に緊急入院。そして5日間、意識が戻らないまま、息を引き取った。だから私は父の遺言を聞いていない。さだまさしの『関白宣言』ではないが、「お前のおかげで、いい人生だった」と一言、母に言いたかったのではないかと、今でも残念でならない。いや、私の残念さなど問題ではない。当の本人の母は、もっと残念、いや無念だったのではないかと、とかわいそうに思う。だが、言葉として口に出さなかった、いや、出せなかつただけの事で、あの最後の5日間、父は静かに眠っているように見えても、いつも細かい瞬きを繰り返し、今にも目を覚ますのかな、と思わせていた。きっとあの時、父は心の中で母に声をかけていたに違いない。「ありがとうなあ、苦労かけたなあ、でも楽しかったなあ、それに、よかったなあ（子供がみんなまともに育って）」と。そして私の方を向いて呼びかけていたに違いない。

「俺の事はいいから、お母ちゃんを頼むな・・・」と。

終わり



今年の子想

石川 滋

(S61年卒)

詳しい出典は今回省かせていただきますが、算命学による2013年の干支暦は「癸巳（ミズノトのミ）」になります。癸（ミズノト＝キスイ）は中国の五行説である、木性・火性・土性・金性・水性の5要素の内の「水性」、陰陽では「陰」にあたります。五行における「癸（キスイ）」は東西南北と中央の五方向に割り振った中では「北方」に位置し、季節では「冬」を意味します。キスイはたえず形を変えて変化する要素を持っており、字のかたちからの解釈では「回転と変化」仏教でいう「輪廻」の意があり、回転して新たな出発点に立つということです。

他方、癸巳の十二支は「巳」。「巳」は算命学では南方、陰の火性にあたります。字の形からの解釈では頭と体が出来かけた胎児を描いたもので、新たな生命を宿す

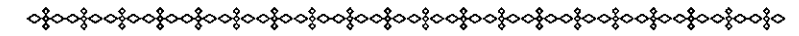


られるケースも多いですね)

「両性の合意」にもとづき結婚した二人が、家庭生活を営む中で、色々な状況のもと、気持ちの齟齬を生じ離婚せざるを得ない事態に立ち至った場面に、対面することで、色々なことを考えさせられます。

家族の絆とは？家族を取り巻く状況は？雇用・医療・介護・教育など、色々な社会勉強の必要性を再認識しています。

当初、裁判所の書記官の人達から「本田先生」と呼ばれることで、幾分か心地よさのようなものを感じていましたが、段々とその言葉のバックグラウンドの必要性に気づき、俄か勉強を始めたところでもあります。



『近況報告にかえて』

中 嶋 新太郎

(S53年卒)



生まれ育った長崎、大学4年間を満喫した福岡と、九州で過ごした22年間より関西での生活がいつの間にか長くなり、「ここが永住の地かな」なんて思う今日この頃です。某会社のテレビCMで「東洋医学では女性は7の倍数、男性は8の倍数の年齢で体調に変化が訪れると記されています」と流れていますが、倍数である“56歳”もなんとか健康な状態で通過しました。

50歳の標識が目に入った頃からでしょうか、「仕事中心の生活サイクルから、仕事以外の交流の場や、遊びの世界を広げよう」と思うようになりました。

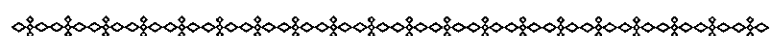
その出発点が8年前でしたか、居住地である三田市のクラシックギタークラブへの入部でした。もともと高校時代からギターを弾き始め、九大マンドリンクラブ（略して九大マンクラ）では指揮及びギターパートに属していました。社会人になってからは忘れた頃につまびくくらいで、ほとんど部屋の片隅のギターケースの中に眠らせていたのですが、団員募集の貼り紙を見て「仕事以外の世界も覗いてみようか」と思い入部したわけです。20名弱の「三田ゆりのきギタークラブ」は平均年齢“還暦あまり”とロートル集団ですが、趣味を一にする仲間とは定期演奏会や地域のイベント、老人クラブなどへのボランティア演奏など忙しく、そして楽しく活動しております。（ご興味があれば是非ホームページを覗いてください）

九大関係の新たな交流も始まりました。5年前に九大マンクラの関西OB会が設立され、その中のギターパートだけ数名が集まって年に2回ほど休日に九大大阪オフィスをお借りして、ギターアンサンブルを楽し

んでいます。もちろん終了後は反省会と称する飲み会で盛り上がります。また昨年はひよんなことから九大コーラアカデミーOBの方々とお友達になり、九大関西同窓会新年賀詞交換会でコーラ演奏もさせていただきました。こういうことは続くもので、先日は出身高校である長崎東高校の関西同窓会が設立され、幹事の一人となりました。

そしてこの九大法学部関西同窓会です。実はこの法学部同窓会が最も敷居が高かったのです。何故なら学生時代はマンクラの活動と、下宿の真隣にあった雀荘通いに明け暮れ、貝塚の法学部キャンパスにはほとんど寄り付かなかったもので、同窓会に参加しても、顔見知りの人も学業のエピソードもなさそうでしたからね…。それでも何回か出席するうちに、皆さんともだいぶ馴染んできました。

私にとって、青春時代の趣味や仲間や共通のキーワードをもとに集うというのは、「昔は良かったね」という単なるノスタルジックな気分には浸っているわけではなく、これからの人生を楽しみ、そうはいってもまだビジネスマン真っ最中なので新たな活力を生み出すための“カンフル剤”みたいになっているのかもしれない。今後もこういう“遊びの場・交流の輪”を大切にしながら日々を歩みたいと思っています。



そうか、父はもういないのか・・・

衛藤和彦

(S54年卒)

昨年の夏、父は他界いたしました。89歳の天寿を全うさせていただきました。まだわずか半年前の事ですが、今は遠い遠い昔の事のように感じられてなりません。



「俺の事はいいから、お母ちゃんを頼むな・・・」

(「お母ちゃん」とは私の母、つまり父の妻の事である)

学生時代に、どういうわけか父と二人であるレストランで食事をした事があった。その時、父が私にこう言った。何故かずっと私の心の中に、なかなか解けない根雪のような感じで記憶されている。この言葉が、この言葉こそが、私の父を一言で言い表していると今では強く感じる。

父は大分県の竹田で生まれた。半年後に関東大震災が起こったが、幸い九州には被害は及ばなかった。当時は小学校に通う子供はみんな洋服ではなく、和服というか着物が当たり前で、したがって履物は草履だった。だが父だけはいつも裸足だったようで、それを半ば自慢げに私に話した事がある。今から考えると、その事が、その年中裸足で走り回っていた事が、のちに陸上競技の脚を鍛え、剣道のすり足に効いたのかもしれない。

中学に入る頃に、父親の仕事の関係で父は大阪に移った。「テンチュウ、テンチュウ」と父の昔話によく出てきたが、テンチュウとは天中、即ち天王寺中学(今の大阪府立天王寺高校)の事で、こんなところで父は大阪に縁があった。そのテンチュウ在学中に、また父親の仕事の為、大分県に戻り、今度は「ダイチュウ、ダイチュウ」の話になった。ダイチュウ、大中、即ち大分中学(今の大分県立上野が丘高校)だ。そのダイチュウで、何と父はいわゆるイジメに合う。もうその頃からイジメがあったのには驚かされるが、要するに「よそ者扱い」されたようだ。父としては、自分は大分人と思っているだけに、なお一層悔しかったようだ。そんなある日、授業中にイジメを感じたある先生が、転校生をいじめてはいけない、という事を諭す為、「転校生をむなしゅうするなかれ」と言った。クラス中の生徒が、一瞬驚きの表情を見せて戸惑ったが、その直後どっと大声で笑った。その当時、先生がシャレを言うなどという事は、子供たちには信じられなかった。

教師は聖職だった、そして尊敬する恩師だったからだ。が、その時から父へのイジメはなくなると同時に、いい先生に巡りあった事が父には嬉しかった。

蛇足だが、そのシャレの元は、当時の学生、いや子供たちもみんな知っていた『太平記』の中でも特に有名な場面で、隠岐に流される後醍醐天皇を助け出すのに失敗した児島高德が、せめてその志だけでも天皇に伝えようと、後醍醐が隠れていた宿所の庭の桜の樹の幹を削って、「天、勾踐(コウセン)を空しゅうするなかれ、時に范蠡(ハンレイ)無きにしも非ず」という中国の古詩を書き刻んだ話である。戦前の子供たちはみんな、歌でこれを覚えていた。尋常小学校の5年生で習う文部省唱歌で、ズバリ『児島高德』というタイトルの歌がそれだ。

船坂山や杉坂と、御あと慕いて院の庄、

微衷をいかで聞こえんと、桜の幹に十字の詩。

“天勾踐を空しゅうするなかれ、時に范蠡無きにしも非ず”

天皇を助ける為ではないだろうが、父は戦争に行った。満洲と北京の話はよく聞かされた。日本が勝つ為に全力を尽くしたのは、父の性格からも当然の事だった。だが、日本は負ける、と父は感じていた。満洲に駐屯中のある夜、部隊の仲間みんなが夜の街に繰り出そうというのだ。部隊長だった父は当然、彼らを制した。だが、他の部隊の部隊長も一緒になって騒いでいる。その時に彼らが口にした言葉が父には許せなかった。

「五族協和だよ、衛藤君! アハハハハ」

純粋に日本の勝利を目指し、純粋にアジアの平和を夢み、生死を共にしてきた部隊の仲間から、こんな下劣な言葉を聞かされた父の気持ちが、わかるなどとは平和ボケの私には言えるわけではないが、ただただ気の毒な気持ちで、その話を聞いた。その時、不図、私は昔見た映画の一場面を思い出した。キャンディス・バーゲンが主演した西部劇の『ソルジャー・ブルー』だ。インディアンを虐殺するシーンで、白人の兵士が群れをなしてインディアンの女性たちを犯す。それをやめさせようとする隊長に対し、その上司の台詞・・・

「お前は、狂っている・・・」

この時、日本は負けると感じた、と父は言い、そして一言付け加えた。

「俺は一生、お母ちゃん一人だからな・・・」(ある意味、尊敬した)。

蛇足だが、五族協和とは、戦前の満洲国建国の理念の一つで、日本人・漢人・朝鮮人・満洲人・蒙古人の5つの民族による国民国家を表した言葉だ。歴史的に満洲国の存在の是非・善悪は別にして、父にとっては、五族協和そのものは、正しい理念であり、西洋列強に対するアジアのスタンスとしては素晴らしい考えだと感じていた。だが、父の抱く理想は大きく裏切られ、結果、父が予感したように日本は戦争に負けた。

その負ける戦争に、父はもう一つ、辛酸を舐めさせられている。文武両道を目指す父は陸上競技に打ち込んでいた。「ダイチュウでは100、200、400を征した」とよく聞かされた。100m走、200m走、400m走で各々優勝したという意味だ。中でも100mを最も得意としており、自己ベストは、何と10秒9だった。父が中学に入った頃に、あのヒットラーのもと、ベルリンオリンピックが開催された。その模様は、女流映画監督レニ・リーフェンシュタールの『民族の祭典』で広く知られ、父もその映画を見ていた。そして大きな大会に憧れていたところ、そのベルリン大会の4年後の開催が日本の東京に決まった。1940年昭和15年、即ち紀元2600年の東京でのオリンピック開催は日本の国威発揚にも大きく利用され、父にとっては夢が夢に終わらないのではないかと感じられる一大イベントになったのだ。だが、翌年の12月8日未明、「帝國陸海軍は西太平洋上に於いて米国と戦闘状態に入れり」というあの有名なラジオニュースを聞かされる事体となってしまった。「あの時、予定通り東京でオリンピックが開かれていたらなあ・・・」と遠くを見るような目をして、よく父は私に話したものだ。負けた戦争に、青春の思い出を奪い取られたのだった。

だが父は、戦後もう一度、青春を取り戻そう、そして謳歌しようと考え、九大の門をたたく。そこで、戦時中は満足にできなかった学問を満喫する。卒業後は、高度成長時代の一翼を担い、母と結婚し、私を育ててくれた。その父が、肺炎を患い、昨年初めに入院。だが、持ち前の体力で持ち直し、退院後はリハビリ病